

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。  
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。  
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、にチェックを入れてください。

### 1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

### 2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
- 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

### 3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
- 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

### 4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
- 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
- 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
- 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

### 5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

当会所属議員の中に学童保育を自ら運営している議員、施設を提供している議員もあり、さいたま市の子育て施策の中の学童保育施策に関しては高い意識を持っています。さいたま市の学童保育は民設民営にシフトされており、公設クラブとの様々な格差が生じている事も認識しているところです。過度な保護者負担が生じないよう、また同じさいたま市の児童が安心して学童保育を利用できるよう更に取り組んでまいります。

ご署名 **自民党** さいたま市議会議員班

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはこのまま公開させていただきます。

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。  
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。  
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、にチェックを入れてください。

1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

児童割加算の廃止による児童数46名以上の委託金の減額は、市役所から速回しにクラブあたり40名以内の適正規模で運営をして欲しいという要望も垣間見えます。そのため、積極的な公設による施設整備が不可欠であるとの思いを共有します。

2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
- 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

空き教室を利用した施設の開設はもと推進させています。例えば大地震が起きた際に避難所となり得る学校で、放課後もお子さんを育ててもらえるのであれば、保護者の方にも喜ばしいことと思います。新たな施設の開設場所を探る必要もありません。市例も施設に発生する費用を十分にまわすことに努力、一石二鳥です。

3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
- 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

実質的に学童を利用される保護者の方が運営するクラブからも割引以上に上るものは大変驚きました。そういった方のご苦悩を考えると、い早く空き教室の利用の積極展開を進めるべきです。

4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
- 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
- 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
- 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

保育士向けには一定規模予算措置が講じられているにもかかわらず、支援員向けの人手不足対策予算加算の現状は、理不尽であるといっても過言ではありません。保育園から学童という切り目のない手当てのためにも、予算措置は必須であると考えます。

5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

日頃よりお世話になっております。日本新聞社の会、さいたま市緑区担当の秋山ともひです。  
私は学童保育に関しては特に、「学校の空き教室の施設利用」、「支援員不足対策の予算措置」この2点を重点的に取り組んでまいります。ぜひともお見知りおきいただければ幸いです。  
ご署名 秋山 ともひ

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはこのまま公開させていただきます。

アンケートの全項目に賛同します。以下は記述部分についての回答です。

### 1. 委託金制度、安定した運営

学童保育の提供は本来なら行政が責任をもって行うべきものです。運営主体が公立でも民間でも行政が各学童保育クラブの運営を支える財政支出も十分に行わなければなりません。しかし、本市の民間学童への委託金は46人を越えると減額するなど不十分な点が多々あると考えます。

### 2. 新設・分離の支援を含めた～

本市では新設・分離が実態としては民間任せになっているのは問題です。とりわけ保護者運営の学童保育では大変な負担になっています。この現状をあらためるためにも要望されている項目を早急に実施すべきです。

### 3. 保護者負担の軽減のために

民間に大きく依存しておきながら保育料が公立に比べかなり高い現状は問題です。民間学童保育への委託金の増額や支援員の処遇改善補助の大幅な上乘せ、保育料への補助などで保護者負担を下げるべきです。

### 4. 人手不足解消のために

一番の問題は支援員処遇改善の国の補助制度があるにもかかわらず本市がごく一部しか活用していないことにあります。働き続けられる給与を保障できるよう抜本的な処遇改善をはかることとあわせ、アンケート項目にあるような事項を全面的に実施すべきです。

### 5. ご本人のアピール、メッセージ

私の子どもたちも学童保育にお世話になってきました。親が働くために必要な制度であることを身をもって感じ、これまで2期8年のなかで繰り返し支援の拡充を求めてきました。

さいたま市は国の補助制度すらごく一部しか使わず、民間まかせが過ぎています。まして委託金を人数キャップをもうけて減額するなど言語道断であり、私は2022年9月議会一般質問、2023年2月議会予算委員会で減額制度の中止を求めました。引き続き学童保育支援の充実に向けとりくみます。

日頃より学童保育にご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。  
学童保育の今後の在り方についてご意見を伺い、今後の参考にさせていただくとともに、広く会員に知らせ、投票の参考とさせていただきますので、下記のアンケートにご協力ください。  
学童保育の現状につきましては、別添の資料を参考にいただければ幸いです。

以下の項目にご賛同いただけましたら、にチェックを入れてください。

### 1. さいたま市の委託金制度について / 安定した運営のために

- 学童保育は1クラブあたり40名以内の適正規模で継続的・安定的な運営が行われるよう十分な財政的支援が必要である

(委託金制度についてお考えをお聞かせください)

### 2. 新設・分離の支援を含めた学童保育施設の施策について

- 学校内や公的な施設を利用して運営される学童保育をより増やしていくべきである
- 施設の修繕、家賃をはじめとする施設維持の経費は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転等における改修費用、移転費用などの経済的負担は、保護者に負担させるべきではなく公費で賄うべきである
- クラブを新設・分離・移転する際の物件探しについては、行政もできる限りのあっせんや提供等の役割を果たすべきである

(学童保育の新設・分離についてお考えをお聞かせください)

### 3. 保護者負担の軽減のために

- 公設クラブと民設クラブの保育料格差は解消されるべきである
- 経理・人事・労務など諸経費は保育にかかる経費とは別に予算化、支出されるべきである

(保護者負担の軽減についてお考えをお聞かせください)

### 4. 人手不足解消のために

- 安心・安全の保育のために、職員は常勤複数体制を配置すべきである
- 支援員の安定雇用のために、公費による処遇改善を進めるべきである
- 職員の専門性を高めるために、研修をより充実し、質の向上を図るべきである
- 行政主催・後援の合同募集や職員バンクなど、保育園と同等の職員確保策を実施すべきである

(人手不足の解消についてお考えをお聞かせください)

### 5. ご本人のアピール、学童保育の保護者・支援員へのメッセージなどがございましたらお書きください

ご署名 梶 ひでき

ありがとうございました。ご回答いただいたアンケートはこのまま公開させていただきます。